

令和8年度

「婚活マッチングシステム登録料補助金」募集要項

市では、出会いのきっかけを応援するため、新潟県が運営する婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」の会員登録料を補助します。

1 補助金額

「ハートマッチにいがた」会員登録料の全額を2回まで補助します。
なお、キャンペーン等で割り引かれた金額の場合は、その金額とします。

2 申請方法

次の書類を、登録料を支払った日の属する年度の末日までに提出してください。

- ① 婚活マッチングシステム登録料補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- ② 本人確認書類の写し（免許証、保険証、マイナンバーカードなど）
- ③ ハートマッチにいがたの会員であることを証する書類
- ④ 登録料の支払を証する書類

※メールで提出が可能です。（申請書の申請者氏名欄は、自署又は記名押印必要）

地域産業振興課地域支援係メールアドレス chiiki@city.sado.niigata.jp

3 補助金交付の決定

書類審査の結果、交付が認められた場合は、市は補助金の交付決定兼額の確定を行い、申請者に通知します。

4 補助金のお支払い

交付決定兼額の確定がされた申請者の方に、申請の際に指定していただいた口座へ補助金をお振込みいたします。

5 協力事項

ハートマッチにいがたに会員登録した後の婚活の状況に関する情報の提供や、アンケートへの対応にご協力ください。

6 書類の提出先・お問い合わせ

佐渡市 地域振興部 地域産業振興課 地域支援係

住所：〒952-1292 新潟県佐渡市千種 232 番地

電話：0259-67-7863 F A X：0259-63-5125

メール：chiiki@city.sado.niigata.jp

